

青柔整第 161 号

平成 29 年 11 月 26 日

会 員 各 位

公益社団法人青森県柔道整復師会

会 長 岡本 幸治

保険部長 八木橋 次男（公印省略）

「支給申請書」の価格について

晩秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶申し上げます。平素は会務運営にご協力賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、現在「平成 23 年 1 月 1 日以降の施術分より施術日を支給申請書に記載を義務付け」として制度改正されたことにより、日整より改正に伴う新様式での全国統一の支給申請書を使用していただいております。

この際に、日整を通して大日本印刷に発注をしまいましたが、近年の発注量の落ち込みや紙代の高騰等により用紙単価も増嵩傾向にあることに加え、各県柔道整復師会単位での印刷の要望もあることから、今後は各県柔道整復師会での印刷発注をすることが決定になりました。

これに伴いまして、単価が 180 円から 250 円に変わります。平成 30 年 1 月 1 日以降の予定ですが、在庫が無くなり次第の対応となりますので、何卒ご了承下さいませお願いいたします。

以上